

平成 29 年 5 月 15 日

加入貸金業者各位

日本貸金業協会

世界各国で発生している大規模なサイバー攻撃に関する注意について

先週末より、世界各国において、ランサムウェアを用いた大規模なサイバー攻撃が確認され、報道されております。

加入貸金業者におかれましては、不審なメール等については、その取扱いに十分に注意を頂き、適切なお対応をお願いいたします。

(ご参考)

当該攻撃は、マイクロソフトの「Windows」の既知の脆弱性を突いたものであり、当該ウイルスに感染すると、パソコンの内部データが暗号化され、解除するために、身代金（感染したパソコン毎に 300 米ドル相当）を仮想通貨であるビットコインで要求されているとの報道が行われております。

※また、本件に関連する可能性がある事案が確認されましたら、被害の有無に関わらず速やかに当協会の貸金業相談・紛争解決センターにお知らせ願います。

貸金業相談・紛争解決センター 電話番号：03-5739-3861